

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年4月23日

【会社名】 株式会社ジェリービーンズグループ

【英訳名】 J E L L Y B E A N S G R O U P C o . , L t d .

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 宮崎 明

【本店の所在の場所】 東京都中央区勝どき3丁目13番1号
(注)2026年4月開催の第36期定時株主総会の決議により、「東京都台東区上野1丁目16番5号」から上記に本店を移転しました。

【電話番号】 03-3871-0111

【事務連絡者氏名】 取締役 IR広報室長 林 光

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区勝どき3丁目13番1号
(注)2026年4月開催の第36期定時株主総会の決議により、「東京都台東区上野1丁目16番5号」から上記に本店を移転しました。

【電話番号】 03-3871-0111

【事務連絡者氏名】 取締役 IR広報室長 林 光

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2026年4月23日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2026年4月23日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

- (1) 現行定款第2条(目的)について事業目的を追加し以降の号数の繰り下げを行い、併せて字句表現の変更を行うものです。
- (2) 現行定款第3条(本店の所在地)について変更するものです。
- (3) 現行定款第6条(発行可能株式総数)について、発行可能株式総数を現行の155,800,000株から、2026年1月31日時点の発行済株式の総数79,444,000株の4倍に相当する317,776,000株に変更するものです。

第2号議案 取締役5名選任の件

取締役に宮崎明、立川光昭、林光、絹井隆平、板野沙智の5名を選任するものです。
なお、板野沙智は社外取締役です。

第3号議案 取締役の報酬額改定の件

取締役の報酬額を年額500百万円以内(うち社外取締役分は年額100百万円以内)と改めさせていただくものです。

第4号議案 取締役に対する事後交付型業績連動型株式報酬に係る報酬枠改定の件

現行制度における当社取締役に交付する株式及び金銭報酬の上限額を、以下に改めさせていただくものです。

- ・株式数は年3,500,000株以内(うち社外取締役については年[700,000]株以内)
- ・支給する金銭報酬債権の額は合計年350百万円以内(うち社外取締役については年70百万円以内)(ただし、使用人分給与は含まない。)

第5号議案 株式報酬制度の一部(付与対象者)改定の件

当社連結子会社の取締役(社外取締役を除く。)を本制度の付与対象者に追加するものです。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 定款一部変更の件	3,316,330	7,747	0	(注) 1	可決 97.57
第2号議案 取締役5名選任の件				(注) 2	
宮崎 明	316,340	7,737	0		可決 97.57
立川 光昭	316,368	7,709	0		可決 97.58
林 光	316,304	7,773	0		可決 97.56
絹井 隆平	316,177	7,900	0		可決 97.52
板野 沙智	316,286	7,791	0		可決 97.56
第3号議案 取締役の報酬額改定 の件	309,361	14,716	0	(注) 3	可決 95.42
第4号議案 取締役に対する事後 交付型業績連動型株 式報酬に係る報酬枠 改定の件	311,284	12,793	0	(注) 3	可決 96.01
第5号議案 取締役の報酬額改定 の件	312,125	11,952	0	(注) 3	可決 96.27

(注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

3. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

4. 賛成の割合の計算方法は次のとおりです。

本株主総会に出席した株主の議決権の数(本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席のすべての株主分)に対する、事前行使分及び当日出席の株主のうち当該議案に関して賛成が確認できた議決権の数の割合です。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。